

第 9 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第3回）

議 事 録

日時：令和8年8月5日（水）13時30分開会
場所：札幌市民交流プラザ SCARTSスタジオ

1. 開 会

○事務局（長木計画担当課長） 定刻となりましたので、石井会長、議事進行をお願いいたします。

○石井会長 ただいまから第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第3回会議を開催したいと思います。本日はお暑い中、それからご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。最初に熊本の地震に関して、亡くなった方にお悔やみ申し上げるとともに、ご被災された方にはお見舞いを申し上げたいと思います。これから災害廃棄物の対応も懸念されるところではございますが、まずは、冒頭にお見舞いの言葉を申し上げます。それでは本日の出席状況について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 本日は14名中13名の委員にご出席をいただいております。出席委員が過半数を超えておりますので、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定に基づきこの会議が成立していることを報告いたします。なお本日は所要により、犬嶋委員がご欠席となっております。

○石井会長 議事に入る前に、本日からのご出席となる櫻井委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○櫻井委員 イオン北海道櫻井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。最初に、貴重な2回の審議会を欠席してしまい大変申し訳ございませんでした。皆様に早く追いつけるように努力してまいりたいと思います。また、この審議会に呼ばれている意味などを深く考えて事業者の代表として参加していきたいと思うと同時に、自分に何ができるのかを考えながら参加させていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○石井会長 それではお手元の次第に従い、進めてまいりたいと思います。まず事務局より資料の確認をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） それでは皆様、お手元の資料のご確認をお願いいたします。まず次第、続きまして審議会資料、その他データ集の追加資料をご用意しております。目次がございまして、その目次が3枚4枚目に追加資料一覧、5枚目6枚目が追加資料となっております。目次3ページ分について、バインダーにまずは目次と入れ替えをお願いいたします。差し替えていただいた古い目次については、机の上に残しておいていただければ我々の方で回収させていただきます。追加資料一覧については目次の後ろに追加してください。そして資料1.29ごみ排出量の推移はインデックス1「ごみ排出量・処理量の推移」の最終ページの方にお入れください。続きまして資料2.5民間における資源回収量はインデックス2「集団資源回収・拠点回収等」の最後のページに追加をお願いいたします。なお本日バインダーをご持参していない場合は後日対応していただければと思います。本日お配りした資料は以上となりますが不足等ございませんでしょうか。

2. 議事

○石井会長 2番の議事に入りたいと思います。「(1)第2回審議会を踏まえて」についてです。第1回では現計画の概要と札幌市のごみ処理の歴史、第2回では現計画の進捗状況やリサイクルの流れなどについて現状把握や課題抽出を行ってまいりました。今日は第3回目となりますが、国や北海道の廃棄物政策の関連計画等の動向と、次期計画における重点テーマの設定、そして委員の皆様にご参加いただく部会を決定したいと思います。それでは第2回審議会を踏まえてについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） お手元の資料に基づき、ご説明いたします。資料1

「第3回札幌市廃棄物減量等推進審議会資料」の1ページをご覧ください。第2回審議会を踏まえてということで、ここでは前回会議でいただいたご意見、ご質問について、3点ご説明いたします。

次のページ（2ページ）をお開きください。家庭ごみの排出先と資源回収量についてです。家庭から出るごみ全体の排出先について、民間の回収拠点における資源回収量なども含めて一覧できるよう、1つのグラフにまとめたものとなります。棒グラフの下からステーション収集の廃棄ごみ、同じくステーション収集の資源ごみ、集団資源回収、拠点回収となっております。拠点回収量についてはグラフの下、※1に記載のとおり民間の回収拠点や地区リサイクルセンター等における回収量を合算した値となっております。右側の円グラフをご覧ください。令和7年度分についての内訳を載せております。全体の61%が廃棄ごみとなっており、このうち13%が正しく分別、または拠点にお持ち込みいただくと資源化可能であったものとなっております。続いてステーション収集の資源ごみが全体の23%、このうちびん・缶・ペットボトルが7%、容器包装プラスチックが7%、雑がみが4%、枝・葉・草が4%となっております。そして集団資源回収が全体の7%、拠点回収が全体の9%となっております。

次のページ（3ページ）をご覧ください。こちらは前回会議でご質問いただいた地域清掃ごみが半分以下に減っている要因についてです。資料の右側をご覧ください。その理由として、1つ目が処理区分の変更による影響、もう1つが町内清掃1回あたりの排出量の減少となっております。まず前提として、地域清掃ごみとは、町内会などの清掃活動によって発生したものを言います。そして①の処理区分の変更ですが、従来は地域清掃ごみとしておりました公営住宅の刈草などを枝・葉・草として処理するようになりました。そのため3、4割ほど減少しております。続いて②の町内清掃1回あたりの排出量の減少についてですが、町内清掃の実施回数自体は大きく変化しておりませんが、一度に排出されるごみの量自体が減少したことによるものとなっております。

次のページ（4ページ）をご覧ください。続きまして若年層に対するごみ分別の周知方法についてです。前回会議でご質問いただいた際に、HP等による周知についてお答えしておりましたが、その他にも学生に対する普及啓発を行っておりますのでご紹介させていただきます。各大学や専門学校にご協力いただき、新入生を対象にごみ出しルール等の啓発チラシを配布しております。令和8年度の実績は、大学23校と専門学校72校、合計で12,380枚を配布しております。説明は以上となります。

○石井会長 それではただいまの内容についてご質問ございますか。2ページ目、緑のところが聞き取りを行った一部事業者のため全量把握しているわけではないですが、円グラフを見ていただくとステーションの収集の資源ごみが23%で、集団資源回収が7%、拠点回収は9%、足すと39%になります。もちろんリサイクル率はここからいろいろな残渣が除かれていくため、リサイクル率は39%にはなりません、皆さんの排出段階で39%程のごみは資源として排出されていることが全体的に見えたという気がします。さらに13%を分けると、51%になり、50%を超えるということで、もう少し頑張っていこうというものもこの円グラフで分かりやすく示していると思います。こういうものが市民の皆様には結構大事かと思い、感心して図を見ておりました。

○西村副会長 3ページ目の地域清掃ごみの件は前回私が質問させていただきまして、調べていただきありがとうございます。区分が変わったためこのような見方で減っている事情などもよく理解できました。1点確認なのですが、町内清掃の収集は誰が誰に依頼をするのでしょうか。

○事務局（齋藤業務課長） 業務課長の齋藤でございます。具体的には、各町内会から各清掃事務所にご依頼いただき、日程等の調整をし収集しているものになります。

○西村副会長 町内会で集めてから清掃事務所に連絡があり、回収をするということで

通常のごみ出しでは回収しないため別区分ということでしょうか。

○事務局（齋藤業務課長） ボランティアで集めていただいているものをカレンダーの収集曜日とは別の日、土日に設定して収集しているという形になります。

○石井会長 それでは次に議事の(2)廃棄物政策の関連計画等について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料の5ページをご覧ください。ここからは廃棄物政策の関連計画等となります。次期計画の検討にあたって整合を図る必要があることから、関連する国や北海道の計画方針について、大きく7つに分けて説明させていただきます。

次のページ（6ページ）をご覧ください。最初に関連計画等の全体像についてご説明いたします。資料左側の国の法律計画等については、環境基本法とこれに基づいて策定されている第六次環境基本計画が環境分野における最上位の法律と計画に位置づけられております。この環境基本計画では地域の多様な資源を最大限に活用しながら、環境・社会・経済の同時解決を目指す地域循環共生圏の構築による新たな成長の実践・実装ということが掲げられております。そしてその下に循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理基本方針が定められているほか、プラスチック資源循環促進法や食品ロス削減推進法といった、それぞれの廃棄物等の性状に応じた個別の法律が制定されております。その下、北海道では第2次北海道循環型社会形成推進基本計画や、第6次北海道廃棄物処理計画が策定されております。札幌市の一般廃棄物処理基本計画はこれらの国・道の計画等を踏まえるとともに、資料右側のとおり、札幌市の上位計画となるまちづくり戦略ビジョンや環境基本計画を踏まえながら策定していきます。ここに記載の関連計画などのうち、アンダーラインを引いたものについてこの後個別にご説明します。

次のページ（7ページ）をご覧ください。国の第五次循環型社会形成推進基本計画についてです。これは、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められ、最上位計画である第六次環境基本計画が示す方向性に対し、資源循環や廃棄物分野における考え方を具体化した計画となっております。この計画では大量生産・消費・廃棄の一方通行型の線形経済から脱却し、資源を持続可能な形で効率的・循環的に有効利用する循環経済・サーキュラーエコノミーへの移行を推進することとし、その循環経済への移行を国家戦略と位置付け、それにより気候変動、生物多様性の損失、環境汚染といった環境面にとどまらず経済安全保障、産業競争力強化、地方創生、質の高い暮らし、ウェルビーイングの実現を図っていくこととしております。この中で製品のライフサイクル全体での資源循環や2Rの取組強化、地方公共団体が地域のコーディネーター役として地域の資源循環システムの構築を推進することなどが求められております。併せて資料下段にあるとおり、移行加速化パッケージとして、小型家電などの回収率の向上、食品ロスの半減、サステナブルファッションの推進、紙おむつリサイクルの促進、脱炭素の推進、付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等の支援が掲げられております。

次のページ（8ページ）をご覧ください。国の廃棄物処理基本方針についてです。こちらは3Rの推進・優先順位の明確化や廃棄物の適正処理について記載されており、第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、循環経済への移行と脱炭素社会の実現を総合的に推進するための目標が設定されております。主な目標値として、一般廃棄物排出量を令和4年度比で令和12年度までに約9%削減、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を約478g以下とすること、出口循環利用率を約26%以上とすること、1人1日あたりのごみ焼却量を約580g以下とすることなどが掲げられております。札幌市の現状との比較については後ほどご説明させていただきます。

次のページ（9ページ）をご覧ください。北海道の計画についてです。北海道が講ずべき施策や、道民、NPO、事業者等に期待される役割を示すものとして、第2次北海道循環型社会形成推進基本計画とその具体的な取組を示す第6次北海道廃棄物処理計画が定められております。資料下段のフロー図のとおり、いずれも国の第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえつつ、北海道の地域特性に合わせた目標を設定している点が特徴となります。第6次北海道廃棄物処理計画における主な目標値は、令和11年度までに一般廃棄物排出量を約160万トン以下、1人1日あたり排出量を約907グラム以下、家庭系は581g以下、リサイクル率を26%以上とすることなどが掲げられております。

次のページ（10ページ）をご覧ください。その他の関連法として、食品ロス削減推進法とプラスチック資源循環促進法の2つを取り上げております。まずは、食品ロス削減推進法です。この法律では、基本方針の策定等により、食品ロスの削減を総合的に推進するとしており、資料右側のとおり市町村に対しては食品ロス削減推進計画の策定や普及啓発を求めています。食品ロス削減の推進に関する目標は、1つ目が令和12年度（2030年）を目標年次とした食品ロス削減率であり、2000年度比で家庭系50%減、事業系60%減とされております。札幌市においては、食品ロス量の推計を開始した時期との比較となりますが、家庭系は平成17年度比で令和7年までに73.4%の削減、事業系は令和元年度比で24%減となっております。目標の2つ目が食品ロス問題を認知して取組む消費者の割合で、札幌市ではおおむね国の目標と同程度の81.9%となっております。続いてプラスチック資源循環促進法についてです。令和4年度に施行されたこの法律では、プラスチック製品の設計から廃棄物の処理に至る各主体によるプラスチック資源循環等の取組を促進することが定められており、資料右側に記載しているとおり、市町村には家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化などが求められております。ここから資料に記載はありませんが、札幌市でも製品プラスチックの分別収集・再商品化の実施に向けた検討を進めており、令和7年度に一部の地域で容器包装プラスチックと製品プラスチックを1つの袋でまとめて収集する試行的な取組を行い、ごみステーションへの影響や市民の分かりやすさなどの検証を行っております。また今年度については、選別やリサイクルを適正に行う手法について調査を進めているところです。本審議会に対しても、追って検討状況をご報告させていただき、方向性についてご議論いただきたいと考えております。

次のページ（11ページ）をご覧ください。環境省の最近の施策動向として、令和8年3月に策定された2つのプランについてご紹介いたします。

1つ目はリユース等の促進に関するロードマップです。こちらは第五次循環型社会形成推進基本計画に基づく循環経済関連ビジネスの拡大および、リユース連携自治体数の倍増等の目標達成に向けた具体的な取組指標を策定する施策となっております。その中では目指すべき将来像として、適正なリユース市場の創出、リユースの裾野の拡大、リユースを当たり前に、の3つが掲げられております。そしてこの取組指標として表にある3項目が設定されております。①リユースの市場規模、こちらは札幌市の状況は把握できておりません。②のリユース業者と共同取組を行う自治体数、こちらにつきましては札幌市でもすでに複数の事業者と共同取組を進めているところです。また③のリユース実施率につきましては、表の下※にありますとおり、札幌市では75.7%という状況となっております。

2つ目はサステナブルファッションの推進に向けたアクションプランとなります。家庭から廃棄される衣類の削減により、環境負荷の低減と循環経済の実現に向けた具体的な取組を促進するための施策となっており、その目標として、家庭から廃棄される衣類を令和12年度までに令和2年度比で25%削減することが掲げられております。目標達成に向け、6つのアクションプランが設定されており、その中で自治体・事業者・生活者

それぞれに期待されるアクションが設定されております。アクションの一例として、自治体には行政回収の質・量向上に向けた調査対策の検討計画的な実施、事業者に対しては、回収ボックス等を活用した生活者からの衣類回収の取組の拡大、生活者に対しては、お住まいの地域での民間回収における回収への協力となっております。

次のページ（12ページ）をご覧ください。国・北海道の目標値と札幌市の現状で、ここまでにご説明した国・北海道の目標値と札幌市の現状を一覧にまとめております。まず1行目の一般廃棄物排出量についてです。これは家庭系ごみと事業系ごみの合算値で、廃棄ごみだけでなく資源ごみを含むものとなっておりますが、国では令和4年度比で令和12年度までに約9%削減するという目標が設定されております。北海道では令和11年度までに160万トン以下にするという目標となっており、これを国と同じく令和4年度比としますと、こちらもあり約9%の削減となります。国・道の目標と同じ基準で令和7年度の札幌市の状況を見ますと、約7%まで削減が進んでいるという状況です。続いて1人1日あたりのごみ排出量です。国の目標では①と記しておりますが、令和12年度までに家庭系廃棄ごみを約478g以下としております。北海道では②総排出量を令和11年度までに約907g以下、③家庭系ごみ排出量を約581g以下としております。札幌市では令和7年度末時点で①が355g、②が775g、③が488gといずれの値でも目標達成という状況となっております。続いて一般廃棄物の出口循環利用率です。いわゆるリサイクル率のことを指しますが、国では令和12年度までに、北海道では令和11年度までに26%以上を目標としており、札幌市は令和7年度で23.6%となっております。続いて1人1日あたりごみ焼却量ですが、国の目標は令和12年度までに580g以下、札幌市では令和7年度で514gと国の目標を達成しております。続いて一般廃棄物の最終処分量ですが、国では令和4年度比で令和12年度までに約5%削減、北海道では11年度までに24.5万トン以下とする目標です。国と同じ基準で令和7年度の札幌市の状況を見ると約4%削減となっております。その下、家庭から出る食品ロス量ですが、国では平成12年度比で目標を設定しておりますが、札幌市においては確認できた最も古いデータとの比較となってしまいますが、家庭系で73.4%減、事業系で24%減となっております。最後に家庭から出る衣類の量となります。国では令和2年度比で令和12年度までに約25%削減という目標となっており、札幌市においては、令和7年度までで27.4%の増加という状況となっております。なお、札幌市における27.4%という状況は、令和5年度、6年度の推計値では、ほぼ横ばいという形で推移しているにもかかわらず、令和7年度の値が突出したような形となっております。これほど変動するような社会的変化は見られないと考えており、今後の推移について注視していきたいと考えております。説明は以上となります。

○石井会長 国や道、あるいは細かい数値や指標について少し分かりにくい点もあるかもしれませんが、ぜひとも皆様にはこれからの審議に当たり、少しでも知っていただきたいと思いお伝えしました。ご不明な点等がございましたら、聞いていただければと思いますがいかがでしょうか。

○小林委員 コープさっぽろの小林と申します。たくさん聞きたいと思いますが、一旦2つほどお聞きします。10ページの下段、「プラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律」について、右側で再商品化努力義務と記入がありますが、具体的にどのようなものへの再商品化が想定されているのでしょうか。もう1点が11ページの右側、環境省から家庭から廃棄される衣類の削減目標が出ていると思いますが、私がいろんな市町村を回らせてもらったときにこの周知がほとんどされてない市町村が多かったです。北海道全体でも周知されているのかというこの2点をお聞きします。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 循環型社会推進課長の宮岡です。まず1点目のプラスチックの再商品化の部分ですが、国で定めている制度上は、どのようなものに再

商品化するという内容については問わないとなっておりますが、一方でできるだけ高度なもの、例えば単一のプラスチックの素材に分けて使える素材に変えていくということも推奨していく話は出ております。ただ具体的にどういったものに作り変えるかというところまでは指定はない状況になります。

2つ目のサステナブルファッションの部分についてですが、比較的最近、環境省のアクションプランが出たところであり、まだ具体的にどう広げていくのかという部分までは、それほど各自治体でも議論されていないと思われるため、今後こういった内容についても各自治体で検討していく形になると思っております。

○菅原委員 北海道環境局の菅原でございます。ご承知のとおり昨今の中東情勢を受け、我々環境省としても心配しているところではありますが、全国の自治体で指定のごみ袋以外のごみ袋、いわゆる半透明もしくは透明のごみ袋でも出して良いと当面の間なり、札幌市でも9月30日まで半透明もしくは透明のごみ袋で出して良いと対応されていますが、前回第2回の審議会の時の施設見学で白石の清掃工場に行った時、ピットの中に明らかに黄色い袋よりも白い透明な袋が多かった印象を持ちました。その関係で令和8年度途中ですが、今回の対応が結果的に1人当たり、いわゆる札幌市民のごみの排出量の増加につながる可能性が出てくるのか、その辺の見通しについて、もし感触や傾向など分ければ教えていただければと思います。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 札幌市では臨時的対応と呼んでおりますが、6月15日から9月30日まで指定ごみ袋以外での透明、半透明の袋での排出を認めている状況となっております。開始後の指定ごみ袋とそれ以外のごみ袋の割合は、指定ごみ袋が大体2割程、それ以外は透明、半透明の袋での排出という状況となっております。

ごみ量について、資源物はそれほど大きな変動は見られない状況ですが、燃やせるごみ、燃やせないごみの廃棄ごみについては増加している傾向であります。特に燃やせるごみについては、開始前までは前年度比で見ると数パーセント減少傾向にあったところが、開始後4週間については前年度比で4.4%増となっており、増加傾向にあると考えております。実際の中身については組成調査等を行わないとはっきりとした部分は分かりませんが、ステーションでの排出が目立つものとして、現場の担当者から上がってきている情報では、衣類や布団類といった繊維系が通常よりも多く見られる傾向です。おそらくご家庭にもともとあったものがまとめて排出された可能性が高いのではないかとということで、そのような要因で燃やせるごみの量が増加しているものと考えております。

○石井会長 その他いかがでしょうか。小林委員、先ほどいくつかあるとおっしゃっていたのでもし追加があれば。

○小林委員 11ページにまた戻っていただき、左側のリユースの市場ですが、私はエコセンターという工場を運営させてもらっており、古着も回収しております。現在、いろいろなリユースショップがあると思いますが、選別をされているため、たくさんのがリユースできてないのが現状です。リユースできない商品はもちろん廃棄もありますし、東南アジアや海外に販売しています。しかし、古着の輸出先である、東南アジアも、現在、非常に厳しい状況になっており、輸入制限がかかり、なかなか受入れ先がない状態です。私たち市民がたくさん古着を回収してもその売り先がなくなってきており、今後非常に厳しくなっていくと今感じている最中です。その辺の情報や対策で考えになっていることがあれば、教えていただけますでしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 業界紙等で布製品の価格が下がっている状況は把握しています。ただ基本的に市場をどう作っていくかという部分は、市町村レベルの自治体でできる部分というのはかなり限りがあると考えております。隣の2番の項目にあります、サステナブルファッションについては衣類をできるだけ長く使っていくと

いうことを推進していく大枠の取組になると思いますので、こうした考え方をもとにできるだけ長く使えるような仕組みを、今後社会全体で作っていく方向性だと思っております。ただ、自治体単独で現状何か対応ができるかというとなかなか難しいと思っております。

○石井会長 今の件、7ページ目のサーキュラーエコノミーがありますが、廃棄になれば分けて集めると思いますが、まずは廃棄にならないことがすごく大事です。右下のシェアリングやサブスク、今は着物などレンタルされる方も多いですし、自転車も含めてシェアリング、個人のものにしない方が廃棄するときも個人から廃棄されず、事業者から廃棄されるのでリサイクルされる可能性が高くなる。あるいは2人で1つのものを使うことになるため、そもそも資源量が少なくて済み、「廃棄になるものを減らしましょう」というところが、いわゆる循環型社会と少し違うサーキュラーエコノミーの概念ということになります。先ほどサステナブルファッションも衣類の削減目標だけ言われてしまうと、ファストファッションや売る方の問題や買う方の問題も本当はあるはずという気がします。全体の循環の最適化がサーキュラーエコノミーという大きな概念になると思います。

私から聞いたかったことは、12ページ目の衣服の上の食品ロス量です。事業系が令和元年比で24%しか減っていない、一方で家庭は少し時間が長いですが73%減で国では事業系の方がたくさん減らせると、川下に行けば行くほど、家庭系になればなるほどなかなか削減が難しく、事業系の方が取組しやすいということで国の計画はこのようななっています。札幌市は24%とまだまだという感じもしますが、具体的にはどのようなことを取り組んでいるか、こういう成果が見られているがまだこういうところが足りないなどコメントいただけますでしょうか。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） 事業廃棄物課長の藤本です。国は平成12年とだいぶ古いデータになっていますので、平成12年当時からどんどんごみの量が減っており、札幌市はある程度削減が進んだ状態の令和元年と比べて24%減という形です。出し方は環境省で食品ロス排出量の推計のマニュアルが出ています。100トン以上食品廃棄物を排出する事業者のうち、どれぐらい食品廃棄物が出ているか農水省で定期報告データを求めているものがあります。100トン未満もそのマニュアルに載っている方法で事業者の割合などから算出する形で、令和元年からの値を出しているのですが、データの出し方、把握の仕方が限られているため、札幌市の最新の値は令和元年からしか分からなく、この削減率の数字だけ見ると全然進んでないように見えてしまっていますが、基準となる年度が違うためある程度削減が進んだのをさらに減らしているということでご理解をいただければと思います。具体的な削減の部分として、食品ロスとして排出されないようにするための食べきりや、食べ残したものを持ち帰りをするということを推奨し、削減を進めております。

○西村副会長 先ほど菅原委員から質問のあった件で、透明・半透明のごみ袋を使用してもよいということは、9月末までということでした。この間やはりごみが増えているということで、布団や衣類というような例が示されましたが、例えば事業系ごみが減りそれが家庭ごみで流れるようなことが起きている可能性はないのかと素人考えで思いましたが、そういうことは特にあまり予兆がないのかというのが一つです。

あともう一つ全然違う話ですが、北海道の計画について8、9ページでお示いただきましたが、道でもこういう一般廃棄物の目標などを設定されているとのことですが、基本的に一般廃棄物は市町村が行っているということで、道は計画を作るけれども何か一般廃棄物に関する目標達成に向けた政策を実施しているのでしょうか。また、主要な柱の一つでバイオマスが掲げられておりますが、それはここで作ろうとしている計画に関わる部分でいうと生ごみ、おそらく畜産廃棄物などが多いと思いますが、教えていた

だければと思います。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） まず一番下の指定ごみ袋の関係ですが、9月末までとした理由につきましては、5月末以降に指定ごみ袋を市民の皆様がかなり多く買われたという状況で在庫がかなり大きく減ったというところと、一部の取扱店で店頭の在庫が切れるということでごみ袋がご購入できない状況から、臨時的な対応を導入することになりました。その段階で在庫量が元の水準に近い状況まで戻る期間として、9月30日を設定しておりました。現状としては順調に進んでいるということで、9月30日までの方針に特に今のところ変更はないという状況になります。ごみの量について、現状では特にごみステーションへの排状況として事業系の廃棄物が多く捨てられているというような情報は特に寄せられていません。実際に収集している者からの話でも、衣類や布団類のような日常身の回りから出そうなものが多く出ているという話があるため、おそらくご家庭のものが出ている可能性が高いのではないかと考えております。

○事務局（長木計画担当課長） 北海道の取組状況について、あまり詳しく把握はしていませんが、例えば目標達成に向けた政策としては、北海道でも食品ロス削減に向けたいろいろな普及啓発などは個別に行っており、バイオマス系だとやはり農業や畜産業、そのような部分が主なターゲットとなっているため北海道という地域特性の中から掲げられていると見ています。

○石井会長 私が補足すると、道庁は産業廃棄物、市町村は一般廃棄物というのが通例ですが、廃棄物全体で管理しましょうということで都道府県が市町村の分も含めながら一般廃棄物を含めて全体の計画を立てる決まりになり、バイオマスであれば田舎に行けば糞尿ですが、人がいると下水汚泥なのでそのようなものも入る気はします。

○西村副会長 道の目標値は何か国の目標に割り込んでいるのか、あるいは市町村のボトムアップで積み上げているのか、どのような感じでしょうか。

○石井会長 積み上げているわけではありません。比較的トップダウンで国がこう言っているから、道としてはこうやっていこう、市町村はこれを見ながら、うちの町だったらどう考えていただくというのが基本的な流れです。

○松永委員 10ページの家庭から排出されるプラスチックで、製品プラスチックと容器包装プラスチックを合わせて試験的に回収をしたというお話ですが、製品プラスチックはどちらかというとバケツなど大きいもの、さらにもっと大きくなると押入れに入れているプラスチックの衣装ケースなど、そうした大きいものが、一般家庭では一番出したいものと思っています。回収するものを制限しないで、袋に入るものということで回収したのであれば、今でも普通に容器包装プラスチックの日にはごみステーションがびっしりです。私たち札幌市民は45リットルの袋にたくさん入れることができるので、かさばったまま出してしまいましたが、他の市では有料の袋であれば小さくして出しますが私たち札幌市民は恵まれており、そのまま大きい袋に入れて出せることができます。試験時に合わせて回収したということで、ごみステーションはあふれるなどといった事象はなかったのでしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） ごみステーションでの収集に関する実証事業については、製品プラスチックを実際に分別回収するとなったときに2点課題があり、1点が収集面での課題、もう1点が処理面での課題という状況があり、そのうちの収集面の課題について状況を確認するために実施しておりました。実際には令和5年度、6年度の2年間回収拠点での実証事業を行っており、厚別の地区リサイクルセンターと西区の地区リサイクルセンターで実際に町内会にご協力いただきながら実証しております。その時に大体どういったものが出てくるのか、どのぐらいの量が出てくるのかを確認をした上で、昨年度実際に町内会にご協力いただき、ステーションであふれないかどうか、収集のパッカー車で特に支障が出ないのか、処理現場で問題ないかを確認するため

に実施いたしました。国で分別収集を行うときの目安として、一辺のサイズが50センチ以内と示されていたため、札幌市も今回の実証事業はそのサイズでの排出をお願いしました。実際に先行事例の状況を見ると、30センチ以内としているところがあるなど、サイズについては調整をしているので、それぞれ処理施設・選別施設の状況に応じながらサイズ感を調整し実行しているのが実態かと思います。今回50センチ未満で実施しましたが、やはり最初と最後にまとめて出されており、拠点回収の時と全く同じ状況になっておりました。多く出される時であっても、ほぼごみステーションの範囲内には入っていました。今回実証事業ということで町内会の方にご迷惑をおかけしないよう、予備のごみネットをお渡しする形で実施しました、予備のネットを使う事例もごく一部の町内会であった程度で、ほとんどのごみステーションでは問題なく収集ができた状況となっております。

○石井会長 その他よろしいでしょうか。また戻って質問していただいても結構ですので、次に進めさせていただきます。続きましては、議事の(3)札幌市まちづくり戦略ビジョンについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） それでは資料の13ページをご覧ください。札幌市の計画体系の中で最上位に位置づけられる総合計画、札幌市まちづくり戦略ビジョンについてご説明いたします。

次のページ（14ページ）をご覧ください。第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンは、令和4年度から13年度までを計画期間とする札幌市のまちづくりの計画体系で最上位に位置づけられる総合計画となっております。環境分野に係る基本目標としては、脱炭素社会の早期実現を目指すこと、そして誰もがごみの減量、再使用、リサイクルなどに積極的に取り組み、近隣地域と資源を補完し支え合う地域循環共生圏の形成を目指すとしております。取組としては脱炭素社会への貢献ということで、ごみ焼却量の削減や廃棄物発電によるエネルギー回収、プラスチックごみの削減を通じ、温室効果ガス排出量の削減に寄与していくことが挙げられます。その下の循環型社会の構築では、市民・企業・行政が連携しごみの減量・再使用・リサイクルに積極的に取り組むことが挙げられております。最後の持続可能な処理体制の確保では、清掃工場の更新時期を見据えた施設整備や広域的な廃棄物処理体制の検討を進め、安全・安心な市民生活を維持していくことが掲げられております。

○石井会長 上位の計画にこのような目標等があるため、今回策定する一般廃棄物処理基本計画においても、このような文言を少しずつ意識しながら進めていくことになると思います。脱炭素、循環社会の構築と連携、それから安全・安心な市民生活を維持していくということで、持続可能な処理体制の確保ということになります。（これらの文言は）この後の施策ごとの論点に出てきますのでその時また振り返りたいと思います。次に、(4)施策ごとの論点まとめについて事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料の15ページをご覧ください。施策ごとの論点まとめについてです。第2回の審議会では、現計画における基本目標の実現に向けて定めました6つの施策それぞれについて取組内容と現状分析、今後の論点についてご審議をいただきました。ここでは次期計画の重点テーマのご審議に向け、改めて施策ごとの論点をご確認するために一覧にまとめているものを順にご説明させていただきます。

次のページ（16ページ）をご覧ください。施策1～2の論点まとめとなっております。表中の赤い文字は委員の皆様からいただいたご意見部分を追加したものとなっております。なお、前回会議でもお示しした内容となりますので簡潔にご説明させていただきます。施策1、2Rを推進するための仕組みづくりの論点は、①ではさっぽろスリムネットと札幌市がお互いに補完できる普及啓発の体制構築が必要なこと、②では家庭系食品ロスのうち食べ残しは大幅に減少した一方、調理くずの減少は下げ止まりであるこ

と、③ではリユースショップやフリマアプリの利用は増加する一方まだ使えるが売れないものをつなげる手段が少ないことがあります。施策2、分別リサイクルの取組促進について、まず赤字部分は、前回会議で委員の皆様から全体として普及啓発・情報発信の改善が必要とのご意見をいただいております。論点としては、①では、燃やせるごみへの容器包装プラスチックや雑がみの混入が依然として多いこと、②では、集団資源回収の未利用・未認知層への周知や紙の減少による業者の回収効率・経営悪化、③では、堆肥化が困難な集合住宅世帯への普及や、若年層の参加が課題であることなどがあります。

次のページ（17ページ）をご覧ください。施策の3、4についてです。施策3、事業ごみの減量・リサイクルの取組促進の①では、古紙が分別の手間に対して買取価格が見合わず、リサイクルが進みにくいこと。②では、食品ロス削減を意識する市民の割合が約70%であったこと。③では、減量計画書等の提出率が令和7年度で98.3%と高水準であることなどがあります。施策の4、市民に対する支援と普及啓発について、まずは赤字での記載にありますとおり、施策2と同様に前回会議にて全体として普及啓発、情報発信の改善が必要とご意見をいただいております。論点は①では、ごみステーションの小規模化はマナー改善に有効な一方、増加により収集効率の低下や地域の負担の増加が懸念されること。②では、さわやか収集の利用世帯数の増加により収集負担が増加していること。③ではごみ分別アプリの外国語版ダウンロード数が19倍に増加していることが挙げられております。

次のページ（18ページ）をご覧ください。施策5～6についてです。施策5、持続可能な収集処理体制の確立の①では、枝・葉・草の堆肥化における残渣率の高さ、堆肥の品質が不安定なこと。②では、焼却灰リサイクル量を増やすには受入枠の確保が課題であることなどがあります。施策6、清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築①では、ごみ量の変動に応じた配車台数の最適化や将来的な労働力不足を見据えた収集体制の検討。②では、家庭ごみ処理手数料による減量効果は持続する一方、物価・人件費の高騰により清掃事業経費が増高傾向にあること。③では、大規模災害への備え。④では、他自治体との広域処理の検討などがあります。

○石井会長 前回も施策ごとの論点という資料が出てきましたが、前回施設見学や、今日の話まで2回程この議論を行っていますので、質問やこんな論点もあるのではないかとといったご意見、ご質問あったらよろしくお願いします。17ページ目の施策3、事業系の食品ロスの取組が②にあります。令和7年度に実施した市民アンケートを引用されていますが、これはどういう意味でしょうか。事業系の食品ロスなので基本的には、事業者がどう取組むのか、お持ち帰りやメニューの工夫などはわかりますが、資料の市民アンケートと事業系の食品ロスの取組という点が、少し噛み合っていないように感じました。この記載について少し補足していただけるとありがたいです。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） 事業系の食品ロスは、飲食店から主に出ますが、利用者は市民になります。市民が食べ残した場合に食品ロスとして出てきてしまうため、例えば残さないように食べきる、もし残してしまった場合に持ち帰りをするなど食品ロス削減の取組について意識を持っているのかを確認するときの結果という意味合いになります。事業者自身の取組という形ではなく、そこから出る食品ロスを削減するために市民がどう行動するかの結果という意味合いでこの市民アンケート結果の引用しております。

○石井会長 おっしゃったことはよくわかりましたが、質問内容が気になります。普段の食品ロスなのか、外食時なのか、イベントかも分かりませんし、どんな質問をされて70%になったのか、本当に事業者の取組がここになくていいのか素朴な疑問が出てきます。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） 具体的なアンケートの質問については改めてお伝えしたいと思いますが、基本的には飲食店で飲食する時にどう取り組むか、会社の宴会の場でどう意識しているかなどを質問した結果になります。

○石井会長 分かりました。やはり、今後は事業者の取組も見える化をしていくと良い気がします。

○菅原委員 北海道環境局の菅原です。18ページ目の①収集・処理の最適化の運転手・収集員の将来的な労働力不足を見据えた持続可能な収集体制の検討とありますが、国でもどの業界も人手不足ということで対応に難儀しており、特に廃棄物処理業界は人手不足が著しく、高齢化も進んでいるということで、国でも検討しているところですが、札幌市としては人手・労働力不足について具体的にはどのような方向性を持っているのか、今の段階で考えていることがあれば教えていただきたいです。

○事務局（齋藤業務課長） 担い手不足に関する現状と見通し・対策ですが、まず札幌市の場合、ごみ収集に関しては市の直営と委託で実施をしております。市の職員の採用に関してですが、受験者数は年々減少傾向です。また、委託の事業者からも従事者の確保がなかなか難しくなってきた苦勞しているという声がありますので、今後担い手不足が顕在化してくるのではないかと危惧しています。特に担い手不足がすぐ起こり得るとすると運転手です。塵芥車、パッカー車は大型免許が必要であり、運転手が不足すると車が出せないことにつながるため、今年度からになります。ごみ収集の従事にあたる市の職員について大型免許の取得に関する費用などの助成する取組を始めました。全体を通してどこの業界もという話もありましたが、担い手不足が発生してくることが危惧されているため、現状の段階で我々は特効薬的な何をすれば目途がつくというものはありませんが、今後、顕在化してくる状況に向けて今の時点から継続的に検討が必要であると認識を持っています。

○石井会長 非常に重要な指摘かと思います。札幌市はまだ大丈夫だと思いがちですが、間違いなく地方ではそのような問題に突入しており、人口の多い札幌市でも目に見えているということです。当然それに伴い、いろいろな人件費の高騰もしているということで、物価高もありますが人を確保するのにも今大変な状況かと思います。

○西村副会長 17ページ施策4の③で、外国語版の分別アプリのダウンロード数が非常に増えたということでした。今アプリを見てみたら、日本語、英語、韓国語、中国語の対応になっていると思いますが、最近では、ベトナム、ミャンマー、インドネシアといったアジアの国々の方も相当増えてきているような状況もあります。今後アプリで対応する言語を増やすことを検討されているのでしょうか。また、大学生に対するチラシを配っているとのことで、アプリ以外で、外国の方に紙での案内や、いろんな多言語で案内することは考えていますか。

○事務局（齋藤業務課長） まずアプリの多言語化について、お話しいただいたように英語や中国語、ハングルなどに対応しています。今の時点でその他の言語も含めて増やしていく目途は立っていませんが、状況に応じてそのような検討は必要かと考えております。また最近のトピックで言いますと、外国人の方々が集まるような場所に出向いて講座を行うことを始めている状況です。また若者向けの周知についても、現状で取組自体は進めているところですが、現状以上のものは今の時点で明確なものはなく、必要性は感じています。

○石井会長 16ページ施策1の③「売れないものをリユースにつなげる手段」ということで、今はリユースショップが多くなってきたことで、売れないものが目立つようになっています。かつてリユースショップがあまりなかったときは、フリーマーケットなどの市民同士の共助が主でありました。現在は宮の沢にリサイクルプラザがありますが、売れる、売れないだけがメルクマールになってしまい、経済につながらないものは

ダメという感じにしないようにしなければならないと思っております。制服や着物などあまり売れないけれどリユースできそうなものもありますし、実際そのようなやり取りがされていることを改めて認識しなくてはならないのではないのでしょうか。ショップだけにリユースを任せるのではなく、市民活動を積極的に推進していかなければならないのが1点です。

それから生ごみ資源化の促進です。堆肥化が困難な集合住宅の世帯への普及不足や若年層の取組参加が課題です。この間、ラジオに取材で呼ばれ、全国でいろいろな堆肥化の取組がされていて、今はおしゃれなものが結構あるとのことでした。家の中でも段ボール堆肥ではなく、おしゃれなバッグでの堆肥化や、ハーブなど家庭菜園で少しおしゃれなものを育てるなど、そのようなブームを用いてうまいこと火をつけていくということも若者向けに大事かと思います。、単に論点で難しいとするのではなく、そのような視点も取り入れると良いと思います。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） リユースについては、先生からもお話があったとおり、もともと札幌市でもフリーマーケット等の推進を最初に行い、その流れからリサイクルプラザやリユースプラザを立ち上げたという経緯があり、その後、民間のリサイクルショップ、リユースショップが普及し、一般にもかなり広まったという認識をしております。ただ最初に活動を始めた時からするとかなり期間が経っているため、どのように持続可能性を担保していくのかが非常に難しくなっていると感じております。今後は、例えばジモティースポットが札幌にも現在2店舗ありますが、民間のリユースショップ等では買取できないものについても、まだ使えるものは引き取りを行い、安価もしくは無料で譲り渡す形である程度の持続可能性も担保しながらの取組が様々な形で増えていくことが重要と思っており、行政の役割としてもそのような取組を支援していくことになると考えています。

併せて生ごみの資源化は、我々の課題認識もまさに同じポイントで、今回電動生ごみ処理機を推していることも、かなり商品のバリエーションが増えてきており、ご家庭で気軽にできるという点と、堆肥化自体も従来の取組自体はかなり定着していると思います。一方で新しい層に広げていくことが課題と考えており、今札幌市で行っている堆肥化セミナーの中で、小学生向けの堆肥化セミナーを今年度から実施しております。どちらかというと自由研究の課題になるようなイメージで、親子で参加をしていただくということで今年のゴールデンウィークあたりに1回実施しましたが、非常に好評でした。そのような形で様々な層に響く内容で今後実施していく必要があるということで、見直しなども含めて検討していきたいと考えております。

○HAM委員 北大のHAMと申します。施策3の事業系の食品ロスの取組について、最近、外国からの観光客も多いので、外国語を前提とした食品ロスの宣伝などの取組も必要と思っております。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） 具体的に手を付けられていないため、今後の課題として大変貴重な意見として受け止めたいと思います。

○山本委員 北海道百貨店協会の山本と申します。18ページ施策6の②ごみ処理手数料の運用で教えていただきたいのですが、前回会議の資料の中で事業ごみ処分手数料は令和8年1月から改定したとの記載がありました。データ集を見ても事業ごみの他都市の比較や水準などが特になかったもので、そのようなものがあるとすればどのような水準なのか教えていただければと思います。また、先ほど収集の人件費も含めていろんなお金がかかっていく話がありましたが、家庭ごみの手数料について今後金額を上げていかなければいけない状況なのか、そのような見通しについて教えてください。

○事務局（長木計画担当課長） 1点目の事業系ごみの他都市の水準についてです。今手元に他都市のデータがないのですが、基本的に手数料として徴収できるのは処理原価

相当額までで、平たく言うと儲けてはいけないということになります。札幌市では現在清掃工場への持ち込みで10キロ210円、1トンで2万1,000円という手数料となっております。改定前が200円であり、処理原価が上がったため10円ほど値上げさせていただいた形となっております。他都市でも、もしかしたら札幌より処理にお金がかかっているところであれば、それより高い手数料を取っていると思っております。

もう1つ、家庭ごみ手数料ですが、データ集のインデックス6 ごみ処理費用の2枚目、6.3 ごみ処理に係る行政コストの経年比較をご覧くださいませでしょうか。こちらは令和元年からのごみ処理コストを載せています。年々増加している状況はわかると思いますが、その中でも特に真ん中のオレンジ色の物件費は、ごみの収集や処理の委託経費が含まれており、この5年で20%ほど増加している状況になっています。ただ現在の家庭ごみのごみ袋の料金制度は、市民の行動変容を促し、ごみの減量やリサイクルを推進するために、市民の皆様のご理解を得て導入したのものであり、単に費用が足りないから充てるというものではありません。この度の臨時的対応のように透明袋になりごみが増えている状況を見ても、その大きな役割は、今もなお果たしていると考えています。一方、ごみ処理事業費が増えてきている中で、事業運営の持続可能性をどのように確保していくかということは、今後考えていかなければならない非常に重要な課題と考えております。

○石井会長 今日は、次のところが一番大事で、(5)次期計画における重点テーマの設定について少し議論をしたかったので、施策の論点について少し時間をかけさせていただきました。それでは次に進めさせていただいて、議事の(5)次期計画における重点テーマについて事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） それでは資料の19ページをご覧ください。次期計画における重点テーマについてとなります。ここまでご説明いたしました国や北海道の関連計画など、札幌市まちづくり戦略ビジョン、そして現計画であります新スリムシティさっぽろ計画の施策ごとの論点課題、このようなものを踏まえ、次期計画において特に重点的に取り組むべきテーマについてご審議いただきたいと考えております。次のページで重点テーマの案を、その次のページで、テーマ別の具体的な取組例をご説明させていただきます。

次のページ（20ページ）にお進みください。重点テーマの設定にあたり、本日ご説明しました大きく3項目について、資料の上段の方に抜粋して掲載しております。まず国等の計画・基本方針ですが、循環経済への移行やプラスチックの資源循環促進が掲げられており、下線でお示ししている食品ロス削減、リユースビジネス、プラスチック廃棄物の分別収集などが求められている状況となっております。続いて真ん中、札幌市まちづくり戦略ビジョンでは脱炭素への貢献、循環型社会の構築、実現可能な処理体制確保ということが掲げられており、下線部にプラスチックごみの削減等を通じた温室効果ガスの排出削減や市民、企業、行政の緊密な連携、安全・安心な市民生活を維持することとしております。そして右側に移りまして、現計画では大型ごみや容器包装プラスチック量が横ばいであることや、売れないものをリユースにつなげる手段の不足、資源回収の効率低下、枝・葉・草の堆肥化における残渣率の高さ、そして担い手不足や清掃事業費増加への対応などが論点となっております。資料下段の方に移りまして、こうしたこれまでの論点等をまとめたところ、重点テーマの案といたしまして2Rの推進・強化と資源化の推進・最適化、この2つを次期計画の重点テーマ案としていただき今後の部会においてご審議いただきたいと考えております。また、持続可能な処理体制の構築につきましては、この2つの重点テーマを着実に進めるため、そして各種取組を支えていくための土台となる今後の検討における考慮すべき前提として、位置づけることを想定しております。

次のページ（21ページ）をご覧ください。続きまして、各重点テーマ案の取組例についてご説明いたします。こちらはあくまでも取組例ですので、もちろんこれ以外にも皆様からご意見をいただきながら、ご審議いただきたいと考えております。重点テーマ①2Rの推進・強化では、例えばリデュースといたしまして食品ロス、生ごみの削減といったこと、リユースといたしまして官民連携によるリユースの推進や、衣類・小型家電などの回収拠点の拡充、大型ごみの減量などが想定されます。続いて重点テーマ②資源化の推進と最適化、こちらでは製品プラスチックの分別リサイクル、資源化可能な事業ごみの分別資源化、枝・葉・草リサイクルの最適化に加えまして集団資源回収の回収効率や利用率向上などが想定されております。そしてこの2つの重点テーマを着実に進めるための基盤、持続可能な収集処理体制の構築につきましては、人口減少、少子高齢化を踏まえた担い手不足対策や物価・人件費高騰を踏まえた収支構造の強化、災害対策などの視点によりご検討いただければと考えております。

○石井会長 20ページ目にあるように国、札幌市のまちづくり戦略ビジョン、それから先ほど議論いただいた論点や課題に基づいて、①2Rの推進・強化と②資源化の推進・最適化の重点テーマで、かつベースとなる持続可能な収集処理体制の構築ということで、大きく分けて2つの部会に分けて議論してはどうかという説明がありました。皆さんに議論していただきたいのはまず、この2つでよいかということ、例えば21ページ目の検討する項目についてもいくつか付け加えるものなどがあればご議論、もちろん部会に分れてから付け加えても結構です。今お気づきの点でコメント、ご意見いただければと思います。皆さん少しピンとこないかもしれないので例えば、部会に分かれて、21ページ目の2Rの推進であればリデュースやリユースなど、ここでは議論できないような、札幌市の現状や他都市の事例も聞きながら、部会の皆さんでこんな施策はどうか、もっとこういう広報をしたらいいのではないか、こういう年代におけるアイデアはどうか、こんな目標値があればみんな頑張れるなどを各部会で議論すると考えてよろしいですか。

○事務局（長木計画担当課長） そのように考えています。

○石井会長 そのようなことを具体的に議論するというので、資料を見る自分がどういう立場になるか見えてきていると思いますが、そのような点でこのようなことが論点としてあるのではないかなど少しご意見いただけると幸いです。

○西村副会長 なんとなくイメージが持てましたが、この2つの重点テーマが部会にもつながってくるということで理解しました。他方で担い手の問題や先ほど山本委員からあったような費用がかかっているという問題と、①2Rの推進・強化、②資源化の推進・最適化の話も連動してくる部分もあると思います。そのような話は部会の後にまたやっていくというイメージなのか、あるいは部会の中で踏み込んで議論するイメージでしょうか。

○事務局（長木計画担当課長） 重点テーマを2つに分けているため、まずはお金や人などの面であまり制限をかけ過ぎず、ご審議いただきたいと思います。その後、部会から出される今後の取組やその方向性について、お金や人手の面を含めて取り組むべきか審議会でご議論いただきたいと思います。資料の最後のページのスケジュールをご覧ください。部会終了後の審議会にて、次期計画の方向性や答申の方向性などについてご議論をいただく予定となっており、その中で、持続可能な収集・処理体制の構築についてのご意見もいただければと考えております。部会でご意見が出てくるのは大変ありがたいのですが、お金や人手の面に縛られながら、2Rや資源化の推進策を考えるということも難しいのではないかと考えております。

○石井会長 それに対して私も同じような意見ですが、例えば21ページ目の②の最適化という言葉は、なんとなく最適に推進していくことだと思います。最適はいろいろなバ

ランスを持ったという表現も入っているため、当然そのような議論を全くしないわけではなく、そのようなことも考慮しながら、少し夢のあるワクワクする内容、少し制限を外した中で皆さんの多様な意見をいただきたいという意味合いと捉えました。例えば、2Rのリデュース・リユースのところで、これはどちらかというと3Rで循環型社会のフレームでリデュースに入る話ですが、例えばこのような2Rの推進・強化の中で長く使う、大事に使うのもリデュースに入ります。また修理して使う、シェアリングサービスを利用するのも大きく言えばリデュースに入ります。そのようなサーキュラーエコノミー的な概念もリデュースの中に入れていただく、あるいはリデュースの他に利用の仕方というのが、サーキュラーエコノミーではよく言われていますが、その利用の断面を少し意識していただくと、シェアリングしている会社やこういうサービスをやろうとする会社もこういった我々の取組に興味を持っていただいて、廃棄物についてもいろいろ考えてもらえるきっかけだと思うので、そういう議論もしていただくとありがたいと思います。

もう1つ、この計画の中には必ず、連携や周知、学習という言葉が必ず計画には入ってきますが、そのようなソフト的なところもこの①と②の中で含まれています。こんな周知した方がいいのではないか、学校で学習した方がいいのではないか、子どもだけでなくもっと大人も取組んだ方がいいのではないかなどいろいろな意見があると思いますが、そのような話をこの中でしていただけたらと思います。こういった枠組みの中で、今よりも人数が少ないところでお話しするので、もっと皆さんに意見いただけるかという気がします。その時にまたいろいろなたくさんご意見いただければと思います。

重点テーマ、①2Rの推進・強化ということと、②資源化の推進・最適化という大きく2つに分け、持続可能な収集処理体制の構築に関しては、考慮しながらも、まずは①と②で話し合いをしながら進めていく方向性でまずはよろしいでしょうか。先ほどシェアリングやサービスと言いましたが、そのようなことも少しご協力いただき取組んでいただければと思います。活発な部会の活動を期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。具体的に部会の進め方について説明よろしく願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） それでは資料の22ページをご覧ください。部会の進め方についてとなります。ただいまご審議いただきました重点テーマについてご議論いただくための部会の設置ということになります。

次のページ（23ページ）をご覧ください。重点テーマが2つということでそれぞれについて集中的にご議論を行っていただくため、2つの部会を設置してはどうかと考えております。スケジュールについては第1回目を令和8年9月2日に開催し、重点テーマごとに午前と午後に分かれてご審議いただきたいと考えております。内容としては、札幌市の現在の取組状況や他都市事例をもとに具体的な取組について意見交換をしていただきたいと考えております。第2回目については、10月末から11月初旬ごろに開催し、次期計画の取組の方向性をご審議いただきたいと思います。第3回目では11月下旬から12月ごろに開催し、部会としての本会議、この審議会への報告内容についてまとめていただく予定をしております。資料下段に委員の構成案を掲載しておりますが、円滑にご審議いただくため、事務局で各委員の皆様の部会への割り振りと部会長について、皆様の所属団体などの属性を踏まえ、叩き台として案を作成いたしました。なお、石井会長にはオブザーバーとして両部会にご参加いただくことを想定しております。

○石井会長 今事務局にお示ししていただきましたが、たたき台なので私はこちらが良いいという方がいらっしゃればもちろんこの場で言ういただいても構いませんし、少し言いづらいなと思ったら、後で事務局におっしゃっていただければ、調整のもとで相談させていただければと思います。この進め方に関してご意見、ご質問等ありますでしょうか。おおむね3回部会を行うということになります。何かまだ部会の進め方について

少しだけ皆さん不安に思っていると思いますが、宿題が出るわけではなく、基本的に札幌市がいろいろ情報を用意いただき、それに対してその場でいろいろご意見いただくという形で進める形で考えていますので、よろしく願いいたします。ではご質問等ないようですので、事務局の案ということで各部会に7人、6人ですが、このような形で進めさせてよろしいでしょうか。それから、◎がついていますが、小幡先生と西村先生には部会長ということをお願いしたいのですが、お引き受けいただけますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

これで部会まで決まりましたので、今日の議論は大体終わりを迎えられると思います。続きまして今後の予定について事務局から説明をいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料の24ページをご覧ください。今後の予定といたしまして、市民参加の取組であるワークショップとオープンハウス、それと今後の審議会スケジュールについてご説明いたします。

次のページ（25ページ）をご覧ください。次期計画への市民の皆様のご意見を反映させるための市民参加の取組となるワークショップとオープンハウスの予定についてご説明いたします。まずワークショップについてです。「これからのごみの減量と資源循環について」をテーマに、今週末の8月9日、日曜日の13時30分から、ご応募いただきました満18歳以上の札幌市民20名により実施いたします。委員の皆様におかれましても、もしご都合がつきましたら傍聴いただけると幸いに存じます。次にオープンハウスになります。ワークショップで出たご意見や審議会における検討内容などを市民の皆様にお伝えするもので、9月14日月曜日から翌15日火曜日にかけ、チカホ北3条交差点広場にて開催される、「3Rでゴミ減量いき(域)いき(活き)循環in北海道」で実施する予定となっております。

次のページ（26ページ）をご覧ください。先ほどもご覧いただきましたが、今後の審議会スケジュールについてとなります。全体の流れにつきましては前回会議でお示したもののから変わりはありません。直近の予定といたしましては、先ほどご説明しました通り9月2日に第1回部会を開催します。資源化部会が9時30分から、2R部会が13時からとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

○石井会長 今後の予定についてよろしいでしょうか。ワークショップは私も聞きたいと思っていますので、もし皆さんもよろしかったらお願いいたします。それからオープンハウスもチカホでやりますので、検討内容とありますがどのような企画になるかは行ってみてのお楽しみですですのでよろしくお願いいたします。次回は9月2日の午前と午後に分けて2つの部会を行うところからスタートになります。

これで、第9期の札幌市廃棄物減量等推進審議会の第3回会議を終了いたします。